

「方式審査便覧」改訂案に対する意見募集の結果について

令和5年3月31日
特許庁
審査業務部審査業務課

「方式審査便覧」改訂案に対して、パブリックコメント手続を実施し、各方面から御意見を募集したところ、御意見が寄せられましたので、寄せられた御意見及び御意見に対する考え方を別紙のとおり公表いたします。

皆様方の御協力に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも産業財産権行政に御理解と御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和5年2月6日（月曜日）～令和5年3月7日（火曜日）

(2) 意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）、特許庁ホームページ

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、郵送

2. 意見募集の結果

御意見数：1件

内訳（団体1件）

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別添「「方式審査便覧」改訂案に対する御意見の概要及び御意見に対する考え方」参照

4. 意見募集開始時の改訂案から変更した点

内容上の変更はございませんが、方式審査便覧 04.04 脚注 12、04.05 4.(1)、5. 及び脚注 5、15.20 脚注 25 並びに 28.01 脚注 4 について、パブリックコメントに付したもののから技術的修正を施しました。

5. 「方式審査便覧」の改訂について

[令和5年4月1日付「方式審査便覧」の改訂](#)